

axisnews

アクシスグループ

11

2023

COLUMN

＼ガンバレFC徳島！／
FC徳島から学んだ「地上戦営業」



知りたいあれこれ Q&A

No.50 ふるさと納税の仕組みと効果

今月の助成金

No.11 両立支援等助成金 - 介護離職防止支援コース - について

COLUMN

＼ガンバレFC徳島！／
FC徳島から学んだ「地上戦営業」

columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手に気楽にご一読ください。



コラム執筆

アクシスグループ代表 川人 広平



▶ axis talk



new

＼ガンバレFC徳島！／
FC徳島から学んだ「地上戦営業」



動画視聴はこちらから！
これまでの配信動画もご覧頂けます！

＼ガンバレFC徳島！／ FC 徳島から学んだ「地上戦営業」

今月はFC徳島さんというサッカーチームに接して思ったことがあったので、お話ししたいと思います。

まず、FC 徳島さんは吉野川市のヨコタ上桜スポーツグラウンドを本拠地として活動されていて、現在、四国サッカーリーグで戦っています。FC 徳島のアプリがあるので、登録してるとその試合の状況がリアルタイムで届くんですが、大抵勝っています。ダントツに強く、今は敵なし状態のようなんです。現在は、アマチュアの国内最上位リーグ・日本サッカーリーグ(JFL)への昇格を目指していて、将来的には「世界一のサッカーチームを作りたい」ということで活動してらっしゃるサッカーチームなんです。

私も色々関わるところがあって応援してたりするんですが、FC 徳島さんの決起会みたいな「頑張らしましょう！」みたいな会に参加させてもらったことがあって、監督やスポーツサラー、選手の方々と一緒にご飯食べたんですよね。そこで色々な話を聞いて面白かったなと思ったことがありました。

クラブ概要

クラブ名 : FC 徳島

ホームタウン: 吉野川市

所在地 : 〒776-0010
徳島県吉野川市鳴島町 252-1

電話番号 : 0883-22-2003

活動理念 : 世界一を目指し、
ファンに愛されるチームとなる



※FC徳島公式アプリより抜粋

FC徳島 公式アプリが誕生



※FC徳島公式アプリ利用

- ✓ 試合開始や結果を、プッシュ通知でお知らせ!
- ✓ ファンクラブ入会で限定チームグッズがもらえる!
- ✓ 今後も新しい機能が増えていきます!



FC徳島さんはアカデミーというサッカー教室にかなり力を入れていて徳島県内でも箇所でもやっているですね。実はこのアカデミーは、四国サッカーリーグで活躍している現役選手がアカデミーのコーチとして、生徒に教えてくれるらしいんですよ。現役選手が実際に教えてくれて、今度はその生徒さんたちが、試合を見に来てくれるんですね。それがすごく面白いなと思ったんです。現役選手がコーチで来てくれるのって、コーチとしてはすごくバリューが高いじゃないですか。それだけで、サッカー教室の中では、差別化になりますよね。普段、現役で戦っている選手なわけですからね。その人たちが習えるってすごく差別化になっているということです。

FC TOKUSHIMA ACA

【ミッション】
子供の成長、スポーツ界の成長のために、

- プロになりたい
- 運動をしたい
- 人格形成

様々な目的に合わせたサッカーの場を提供します。

昇格後は下 4P を目指すぞい！

アカデミー活動エリアは徳島市と吉野川市で、沖洲校・吉野川校・石井校・アミコ校を開設中。

※FC徳島公式アプリより抜粋

そして、「自分が戦ってる先生が試合に出るから今度来よう」と話したら「行く行く!」という風に応援しに行くわけです。これは1つのコミュニティであって、前からよく「空中戦と地上戦」と言ってますが、これは強い地上戦だと思うんですね。空中戦はチラシ巻いたり、SNS で広告したり、テレビ CM したり、Instagram で宣伝したり...そういう顔の見える

ターゲットを広く取って行く集客のことをいっています。地上戦というのは自分の顔が見える相手ですね。それが実際にリアルで会ってか、SNS で繋がってるなどのバーチャルなのかは関係なく両方含みますけども、要は相手が分かる、知っている、関係したことがある人に対して集客活動を行うようなことを地上戦といっています。

空中戦

ターゲットを特定せずに、
チラシやSNS等でも広く広告宣伝を行うこと

- ・各メディア
(テレビ/ラジオ/新聞など)
- ・情報誌
- ・ソーシャルメディア
(Instagram/Twitter/Facebook/LINE など)



地上戦

直接対面で働きかけを行う、
人脈や顧客基盤等を軸にした集客

- ・イベント・セミナー
- ・勉強会・研修
- ・教室・サークル
- ・営業活動 など



※ 2023年7月号より

今回は、FC 徳島さんはサッカー教室をやり、そこでまず現役選手が教えてくれるということで差別化になっているので、すごく集客力があるわけですね。その子どもたちとは強い関係性が築けているので、サッカー教室で子どもたちを集めて、地上戦でもって、試

合にも応援に来てもらったり、ファンを増やしたりしているということです。更に、その子たちがまたお友達とかに広げてくれるじゃないですか。そうして広がっていくというのは、うまく地上戦を使ってるなと思っていて、面白いなと思いました...という話です。

FC 徳島の地上戦



アカデミーで人を集める



チームのファンも増やす



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の議題

「ふるさと納税の仕組みと効果」(京小 美紀)

Q & A
No.50

一ふるさと納税の仕組みと効果一

今回は、日本各地の名産品が返礼品となり、体験型のものも増えており、活用されている方も多い。
ふるさと納税ですが、きちんと申告しないと控除が受けられないので、仕組みと効果についてお話しさせていただきます。

Q. ふるさと納税の仕組みとは？

A. ふるさと納税とは、本来はお住いの自治体へ納付する税金を軽減や応援したい自治体へ寄付をし、税金の還付・控除が受けられる制度です。
控除上限額の範囲内で寄付をすると、実質自己負担額 2,000 円で応援したい地域の特産品などを差しむことができます。
ふるさと納税の流れとしては、まず自分のお財布から寄付をしたい自治体へ送金します。申請を済ませ、所得税が還付されたり、翌年の 5 月から住民税の支払額が減額される仕組みとなっています。

Q. 控除の上限額は、どのように確認すればよいの？

A. 各サイトで提供されているシミュレーションを利用されるのが手軽です。ただし、控除上限額は今年の所得金額から算出されます。シミュレーションは基本過去の源泉徴収票や確定申告書から計算されるため、あくまでも目安としてご利用ください。収入や家族構成などにあまり変化が無い方が参考にするのに便利です。

Q. 申請手続きはどんな方法があるの？

A. お手続きには「確定申告」と「ワンストップ特例制度」の二つの方法があります。
通常、ふるさと納税で寄付金控除を受けた場合には確定申告が必要ですが、会社勤めの方など年末調整を受けている方は、ワンストップ特例制度を利用することで確定申告をしなくても寄付金控除を受けることが可能となります。ワンストップ特例制度の申請方法はシンプルで、申請用紙と本人確認書類を寄付先の自治体へ送付するだけです。ただし、1 年間に寄付をした自治体が 5 か所以下である必要があります。

1 年間に寄付をした自治体が 5 か所を超えた場合や、別途確定申告を行う必要がある人は寄付をした自治体から交付される証明書に基づき確定申告を行ってください。
また、ワンストップ特例制度と確定申告は併用することが出来ませんので注意が必要です。

ワンストップ特例制度は難しい計算も必要ないですし、ふるさと納税が初めての方でも安心してご利用いただけます。もし、分からないことや困ったことがあれば、いつでもアクシスへご相談ください。

LINE公式アカウント

税理士法人アクシス 

アクシスでは、それぞれのお客様に合わせた内容を検討をし、ご提案しております。
初回は無料でご相談を承っておりますのでお気軽にお問い合わせください！
また、弊社ではより多くのお客様に必要な情報をタイムリーにお届けするため LINE の公式アカウントを開設しております。LINE 検索で「税理士法人アクシス」と入力していただくか、右の QR コードから登録いただけます！



私が紹介しました！



京小 美紀

顧客サービス部 スタッフ

大学が専攻、他業種にて経理事務に携わったのも、2022 年に税理士法人アクシスへ入社。
現在は月次・決算処理を中心に担当している。

お問い合わせはこちらまで

アクシスグループ

088-631-8119

今月の助成金



今月の助成金のテーマは…

両立支援等助成金

介護離職防止支援コース

このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば嬉しいです！

私が紹介しました！



本宮 聖子

人事労務部 スタッフ

ホテル・ブライダル業界にて年間予算計画やスタッフのマネージメント、人事労務管理等を経験。より良い労働環境づくりのために知識を深めたいと思い、アクシスに入社。
現在は人事労務部にてお客様の給与計算や様々な労働相談に従事している。

両立支援等助成金

－ 介護離職防止支援コースについて －

介護離職防止支援コースは、仕事と介護の両立を支援するため「**介護支援プラン**」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）の利用者が生じた場合に支給されます。

*介護支援プランとは？

介護に直した労働者の介護休業の取得及び介護休業終了後の職場復帰を円滑にするための措置、または仕事と介護との両立に資する制度の利用を円滑にするための措置を定めた計画のことです。

◇助成金の種類

- ① 介護休業：介護支援プランに基づき、②介護休業取得者が出た場合、または③職場復帰者が出た場合
- ② 業務代替支援加算：①の介護休業取得者について、
代替要員の④新規雇用、または業務を代替する労働者への⑤手当支給等を行った場合
（①の③に加算して支給）
- ③ 介護両立支援制度：介護支援プランに基づき、仕事と介護との両立に資する制度利用者が出た場合
- ④ 個別周知・環境整備加算：①、③の対象となる労働者に対する個別周知及び雇用環境整備を行った場合
（①の④または③に加算して支給）

◇助成金の支給額

※A、Bいずれも1事業主 1年度5人まで支給。

		支給額
A 介護休業	休業取得時	30万円
	職場復帰時	30万円
	業務代替支援加算	新規雇用：20万円 手当支給等：5万円
B 介護両立支援制度		30万円
個別周知・環境整備加算 (A又はBに加算)		15万円

◇主要要件

※法令に則した「育児・介護休業法」の作成、介護支援プランの作成、労働者への周知は必須です！

① 介護休業

- 休業取得時
 - ・介護支援プランに基づき業務の引き継ぎを実施し、
対象労働者が合計5日（所定労働日）以上の介護休業を取得すること。
- 職場復帰時
 - ・「休業取得時」の受給対象である労働者に対し、介護休業終了後にその上司または人事労務担当者が面談を実施し、面談結果を記録すること。
 - ・対象労働者を、面談結果を踏まえ原則として原職等に復帰させ、
原職等復帰後も申請日までの間、雇用保険被保険者として3か月以上継続雇用していること。

② 業務代替支援加算 ※介護休業（職場復帰時）への加算

㊦ 新規雇用

- ・業務代替者は新たな雇入れ（または派遣）により確保する者であること。
- ・業務代替者の所定労働時間が対象介護休業取得者の2分の1以上であること。
- ・介護休業期間に対し、業務代替者が勤務した期間が8割以上であること。

㊧ 手当支給等

- ・業務代替者は雇用保険被保険者であり、要介護の事実を知った日以前に採用されていること。
- ・業務の見直し・効率化を検討の上、業務代替者に代替業務の内容、賃金について説明していること。
- ・代替業務に対応した賃金制度を就業規則等に規定していること。
- ・業務代替者の賃金が1日あたり500円以上または1月あたり1万円以上のうち、いずれか低い方の額以上増額されていること。

③ 介護両立支援制度

- ・介護支援プランに基づき業務体制の検討を行い、以下のいずれか1つ以上の介護両立支援制度を対象労働者が合計20日以上（㊦、㊧を除く）利用し、制度利用終了後から申請日までの間、雇用保険被保険者として継続雇用していること。

- ① 所定外労働の制限制度
- ② 時差出勤制度
- ③ 深夜業の制限制度
- ④ 短時間勤務制度
- ⑤ 介護のための在宅勤務制度
- ⑥ 介護休暇制度（制度利用開始日から6か月間に10時間以上）
- ⑦ 介護のためのフレックスタイム制度
- ⑧ 介護サービス費用補助制度（負担料金5割以上または10万円以上を補助）

④ 個別周知・環境整備加算 ※介護休業（休業取得時）または介護両立支援制度への加算

- ・以下の①及び②の両方の取り組みを実施していること。

① 対象労働者に対し、以下の事項の説明を資料により行うこと。（個別周知）

- ✓ 介護休業等に関する自社の制度（対象者、利用可能期間、出先、手続きなど）
- ✓ 介護休業給付が支給される要件、給付額、手続き
- ✓ 介護休業期間中の社会保険料の取り扱い
- ✓ 介護休業等取得・利用期間中の待遇（賃金、教育訓練、福利厚生など）
- ✓ 介護休業等利用後の賃金、配置などの労働条件

② 社内の労働者向けに、以下のいずれか2つ以上の措置を講じること。（雇用環境整備）

- ✓ 介護休業等に係る研修の実施
- ✓ 介護休業等に関する相談体制の整備
- ✓ 介護休業等の取得・利用に関する事例の収集及び提供
- ✓ 介護休業等の制度及び取得・利用の促進に関する方針の周知

【両立支援等助成金について】

両立支援等助成金の不透明な点は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。右のQRコードよりご覧いただけます。



お問い合わせはこちらまで

アクシスグループ
088-631-8119

アクシスグループ

LINE 公式アカウント

2000人突破！
登録者数

おかげさまでアクシスグループLINE公式アカウントの登録者数が2000人を突破しました！
これからもお客様のお役に立つ情報を配信してまいります！

周りのお知り合いの方に、是非ご紹介ください！



✓ 補助金や助成金、
各種サービスなど
最新情報がいち早く届く！

✓ LINEで質問OK！

✓ 申請ご支援など資料の
やりとりはLINEで完結！